

行政視察報告書

議会運営委員会行政視察

令和元年10月10日(木)～11日(金)

視察先
及び
視察事項

・令和元年10月10日(木)

山口県下関市議会

(1) 山口県 下関市議会

ア 議会改革について

(ア) 市出資法人への市議会の関与

(イ) 議会業務継続計画(BCP)

(ウ) 市民と議会のつどい

イ 議会施設について(議場・委員会室・会派控室など諸室及び電子表決システム等設備の視察含)

(ア) 施設の計画、設計に当たっての市議会の関わり方(要望等)

(イ) 施設整備の基本方針・設計方針

(ウ) 各施設(諸室)の概要(面積・設備等内容)

・令和元年10月11日(木)

(2) 広島県 呉市議会

ア 議会報告会について

(ア) 概要、課題及びその対応

(イ) 常任委員会所管事務調査(テーマ)の報告と報告結果の活用

イ 市議会だよりについて

(ア) 概要

(イ) 一般質問の掲載(紙面割合、留意点)

(ウ) 配布状況(対象、方法、設置場所)

(エ) 紙面内容に係る市民からの意見聴取(取組み状況、具体的な結果等)

ウ 市議会の災害対応について

(ア) 災害発生時の対応要領

(イ) 平成30年7月豪雨災害への具体的な対応

エ 新庁舎建設に伴う議会施設の整備について(議場・委員会室・会派控室など諸室及び電子表決システム等設備の視察含)

	(ア) 施設の計画、設計に当たっての市議会の関わり方（要望等）
	(イ) 施設整備の基本方針・設計方針
	(ウ) 各施設（諸室）の概要（面積・設備等内容）

下関市議会について

1, 市出資法人調査特別委員会の設置について

市が2分の1以上出資している第3セクターについては、松本市でも6月定例会の際にその経営状況に関する書類が議会に提出されています。下関市議会では、これら法人について一層議会として関与していくべきではないかという意見があり、特別委員会を設置して法人の役員を参考人として招致し、法人設立の目的に沿った運営がなされているかについて調査をしています。

法人の経営状況の報告が行われる6月定例会でこの特別委員会を設置し、閉会中である10月を中心に調査を実施し、12月定例会初日に委員長報告を行っています。

経営状況について参考人から直接説明を受けて、質疑応答することで理解が深まっているという成果がある一方、指定管理を行なっている施設管理や運営に質疑が集中してしまう傾向があったり、施設の廃止などの執行部への質問と同じ次元のものを指定管理者に聞いてしまうという課題もあるようです。

本質を捉えた運用を心がければ、議会改革の一環として、出資法人に対しても書類提出にとどまらない調査を行うことは有意義であり、参考人招致による活動は議会の質を高めることに繋がると考えられるので、当市議会でも検討すべき内容であると感じました。

2, BCPについて

大規模災害発生時の対策については、市災害対策本部が担っていますが、議会としての規定は松本市では詳細に取り決められていません。下関市議会では、熊本地震などの大規模災害を受けて、議会改革の一環として議会・議員の対応を取り決めておくべきであるということから、BCP（業務継続計画）の検討が進められました。

検討にあたっては特別委員会を設置し、他市において策定している議会BCPを読み込んだり、議会・議員の役割をテーマとした講演会を開催するなど、調査を進めました。先進地である横浜市・横須賀市を調査し、説明も受けながら、制定に至っています。

BCP 策定は、市災害対策本部と連携して議会機能の早期回復を目指すことを目的としています。設置は、市本部設置の災害基準を準用しており、発災時から3日目、4～10日目、11日以降という経過時間ごとにおける行動を細かく設定しています。

一方で、実際の発災時には、理論上の計画となってしまうという懸念もありますが、議会一体となって発災時を想定し、改革の一環として取り組むことの意義はあるように感じました。BCP はあくまでも取り組みのひとつであって、広く多様な視点で防災対策に議会として取り組むことが求められることは忘れてはならない点です。

3、市民との集いの取り組みについて

下関市議会では、平成24年度から、松本市議会という議会報告会にあたる「市民と議会の集い」を開催されています。年3～4地区開催をして、4年間で全地区を回れるというスケジュールとなります。松本市議会の報告スタイルと同じ、対面するスクール形式で、1時間半程度の時間で行われます。市民から出された意見・要望は、その場で返答できなかった場合は持ち帰って返答することとしているようです。一般質問で取り上げる議員もいる中、会津若松市議会のように政策提言サイクルまでは昇華するには至っていないとのことでした。

日頃接する機会のない議会のことを知ってもらう貴重な場であり、関係団体との交流の場だけでなく、全市民を対象とした交流の場は、松本市議会でも引き続き取り組むべき項目であります。

4、議会施設について

議会棟設置時には、各党派で要望を提出しており、図書室スペースの確保と、プライバシーの保てる応接室の増設も挙げられています。

同じく要望に挙がっていたキッズルームと車椅子専用スペースを議場に設置しており、電子表決システムで名前入りの採決の結果が表示されます。Wi-Fi も整備されており、新しく導入されたタブレットによるペーパーレス会議にも取り組まれています。一般質問の際に、議場でタブレットの資料をディスプレイに表示することも行われており、有効活用されていると感じました。タブレット・通信費は自費調達で、使用実態に応じて政務活動費を適用可としています。

地方自治の重要な意義を持つべき議会で、市民にとってあるべき機能が十分担保されることは不可欠です。権威主義に偏ることなく、これから100年先の情報化・人口減少時代に適切な議会施設が整備されるよう、検討を進めていきたいと思っております。

呉市議会について

1, 議会報告会について

呉市議会では平成 22 年度から議会報告会を義務規定として毎年行なっており、常任委員会ごとに各地域に出向くことで実施しています。各委員会で事前に勉強会・発表練習を行った上で臨まれているようです。

取り扱うテーマとしては、交通、新庁舎建設などの市民が共通で注目している項目や、新年度予算の構成を設定しています。

平成 27 年度からは各常任委員会ごとにテーマを持って報告会を実施することとして、例えば総務委員会は投票率向上、民生委員会では子育て支援と設定して、各テーマに市民意見を反映させていくこととしました。特に、平日は夜間に開催し、若い世代の参加を促すことを意識されています。平成 28 年度から、高校生とも意見交換をすることとして、平成 29 年度には学校数を 5 校に増やすこととなりました。ある学校ではホールを使って全校生徒に対して議員の役割について説明し、その後意見交換とする形式も行なっているとのこと。

回を重ねるにつれて参加者は減少傾向にあり、次第に常任委員会に関係のある団体へ出向いて報告と意見交換を実施したり、出向く学校の数を増やすようにしているとのことで、松本市議会も同傾向にあることから、開催方法の工夫が必要となっています。

呉市議会では、議会報告会を契機として空き家基本条例を議員提案政策条例として制定したり、

未就学児までであった医療費補助を、小学生まで対象とすることを議会として提言を行い、実現に至ったという実績があるとのことでした。そういったサイクルを、改めて議会報告会の場で説明し、意見の反映を実感してもらえるようになっているので、この点、松本市では議会全体の取り組みに昇華できるように意識して整理することの必要性を感じます。

2, 市議会だよりについて

松本市議会と同じく定例会ごと、年 4 回発行している市議会だよりですが、呉市では 29 年度までは市の広報誌の中で発行していました。呉市が中核市に移行した際に、中核市議長会として議会だよりのコンクールを行っていたことから、呉市議会として研究し、手に取ってもらうことを意識したデザイン・フォントにて発行したところ、令和元年度に最優秀賞を受賞することとなりました。

あきる野市議会の議会だよりも参考にしたと言うことですが、雑誌のような表紙やコピ

一が並び、中の文章のレイアウトやイラストも違和感なく市民の方が手に取れるものとなっています。広報誌は読まれなければ意味がないので、こういった工夫は松本市議会でも大いに検討すべき事項であると感じます。93,000部発行し、事業予算はおよそ900万円とのことでした。

3. 新庁舎建設と議会機能について

新庁舎建設にあわせて、議場も多く工夫が施されています。演壇・質問席にはパソコンやタブレット端末の映像入力端子があり、スクリーンを活用した質問も可能となっています。子ども預かりスペースも議場内に配置され、椅子に座りながら傍聴できるというのも利便性の面から当市議会でも検討すべき点です。一方、傍聴席から議場の質問者とモニターしか見えない構造となっており、そのあり方も事前に検討すべき点であると感じました。

議場外で最も印象的だったのは議会図書室です。専属の司書が1名配置されており、その日の新聞のスクラップや情報を希望する議員に共有したり、議員が求めているデータや書籍を調査・取り寄せをしたり、テーマを決めた議会図書室情報誌を刊行しており、議会の政務調査権能を高める上で重要な役割を果たしています。図書予算は、松本市議会が年間10万円であるのに対して、呉市議会では要望によって段階的に引き上げられ、現在年間30万円となっています。

なお、議長応接室は会派代表者会議としても使用されており、部屋の活用・用途はさまざまな可能性を検討しておくことも必要です。

新庁舎建設事業は、平成11年、「大きな財政負担となるが、建て替えるべき」との提言が検討懇話会より提出されたものの、近隣町との合併の話が持ち上がり、庁舎規模に関わる大きな検討事項が発生したため、一時保留となった経過があります。「財政健全化の目処が立った頃に新庁舎建設に取り組む」という方針が平成20年に当時の市長から表明され、平成28年に竣工しています。議会に関わったのは、設計者の選定方法、土地利用計画、市民ホールの客席の形態、建設工事の発注方法であったということです。

4. 所管事務調査について

委員会運営をするにあたって、委員会への報告案件は市側の裁量で決められている上、行政報告を持って議会の同意が得られたかのような政策執行がなされ、議会は報告を聞くだけで何も意見を述べる事が出来ないといった現状があります。執行部が議会へ報告したい内容を聞いて質疑をするという受け身の姿勢ではなく、委員会主導でテ

マを設定し、調査・資料要求を執行部に行うという能動的な取り組みが平成 21 年から呉市議会では始まりました。松本市議会では、常任委員会ごとのテーマ研究として、1 年ごとにテーマ設定と政策提言（または研究報告）を行っていますが、議会としての政策提言という結果に固執してしまうことの弊害と、1 年間しか期間がないということの問題点が俎上に上がっています。呉市議会では常任委員会の任期を 2 年としていることで、テーマを深掘りすることができているため、松本市議会でもテーマ研究を深める上では検討しなければならない事項となっています。

また、テーマを深掘りする前提として、「提案する調査項目・提案理由・当市の課題・期待される効果」を事前に各委員で洗い出した上、調査を進める上で論点となる「あるべき姿・現状・当市の課題」についても各委員で整理をしていることは、当市議会でも大いに参考とすべき点です。

実績として、総務委員会では職員採用の年齢引き上げや選挙公報条例の制定、民生委員会では民生委員協力員制度の創設や乳幼児等医療費助成制度の拡充、文教企業委員会では小中学校のエアコン整備や中学校給食の早期完全実施、産業建設委員会では商工振興課内に販路拡大グループを設置したり、市営車駐車場廃止につなげるなど、多くの成果を上げられています。

委員長のリーダーシップに委ねられる部分もあるということですが、一方通行となる委員間討議を発展させながら、実績につながっていない提言についての検証の仕組みについても検討されているようです。松本市議会でも、委員会としてのテーマ設定について、改めて実効性や意義を深められるように、制度を検証すべきであると感じました。

5. 災害対応について

近年多発する災害を受けて、議長が必要に応じて設置し、議長・副議長・会派代表・無所属議員代表者で構成する災害対応連絡会議を平成 28 年に設置することとして要領を策定しました。安否確認や情報提供はタブレット端末を活用し、発災時に議員は連絡体制の確立、地域の災害対応に資すること、被災地状況を本部に共有することとしました。

また、他都市では、災害初期に議員個々が当局に問い合わせや要望をすることで、当局が災害対応に専念できるよう、災害初期段階での要望はこの連絡会議に提出することと定めています。これにより、議会側の窓口を一本化すること決めています。現時点で松本市議会では議員要望に関する窓口一本化がなされておらず、この点はタブレット導入を契機に早急に検討をすべき点です。なお、議会事務局の対応は、議員にタブレットを通して情報共有することとしています。

事前にこのような要領を策定し、連絡会議を検討した状況で、呉市において平成 30 年 7 月豪雨で被災することとなります。発災した 7 月 6 日、災害対策本部が設置され、タブレットで安否確認をしたところ、3 時間で全議員の確認が完了したといえます。

7 月 18 日に災害対応連絡会議を開催し、各党派で要望をとりまとめ、市長に要望書を提出しました。議会運営委員会は断続的に開催され、被害状況や対応を議会に報告する全員協議会は 8 月 13 日に開催されました。これまでの災害では、1 週間以内に議会に報告すべく全員協議会を開催していましたが、タブレットで毎日のように本部の情報を共有していったことで、今回は 1 ヶ月以上経過してからの開催でも問題がなかったといえます。事務局から議員へは通算 520 件の情報提供がなされましたが、紙媒体では不可能なレベルの情報共有が、タブレットを活用することによって 24 時間、細かく共有することができたとのこと。

また、議員からの要望については連絡会議である事務局へ集約したところ、574 件の情報提供があり、事務局で内容を精査して各種対応をしたといえます。この双方向のやりとりについても、松本市議会で早急に導入すべき事項であると感じます。

なお、9 月定例会では代表質問を取りやめる、決算特別委員会も 2 日間とする、会期を 26 日から 12 日間とするといった柔軟な対応を行ったということでしたので、こちらも参考としながら、当市議会における災害対応の検討を進めていくべきと強く認識しました。

令和元年 10 月 17 日

松本市議会議長 村 上 幸 雄 様

議会運営委員 青木 崇